

○総務省告示第七十五号

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法（平成十一年法律第六十三号）の廃止に伴い、平成十二年郵政省告示第三十二号（高度テレビジョン放送施設整備事業の実施に関する基本的な指針）は、廃止する。

平成二十七年四月二十四日

総務大臣 山本 早苗